

# 山梨県公報

第二千六百八十四号

平成二十九年

三月三十日

木曜日

## 目次

### 告示

- 国土利用計画(山梨県計画)の変更……………一八四
- 私立学校振興助成法に基づく監査事項の指定……………一八六
- 山梨県県税条例に基づく地方バス路線の指定……………一八六
- 山梨県県税条例に基づく地方バス路線の指定の一部改正……………一八七
- 児童福祉施設入所者の措置費負担額に関する規程の一部を改正する告示……………一八七
- 土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定の解除……………一八七
- 保安林の指定の予定……………一八七
- 山梨県工業技術センター諸収入条例別表の規定による知事の定める額の一部改正……………一八八
- 山梨県家畜人工授精用精液譲渡規程の一部改正……………一八九
- 山梨県種畜種さん売却規程の一部改正……………一九一
- 県営土地改良事業の完了……………一九一
- 道路の区域変更(十六件)……………一九一
- 道路の供用開始(五件)……………一九六
- 甲府駅南口駅前広場の区域……………一九七
- 山梨県手数料条例別表第二の百八十四の項イの知事が指定する者及び知事が指定する書類……………一九九
- 山梨県手数料条例別表第二の百八十六の項イの知事が指定する者及び知事が指定する書類の一部改正……………一九九
- 山梨県手数料条例別表第二の百八十八の項イの知事が指定する者及び知事が指定する書類の一部改正……………一九九
- 建築基準法に基づく道路位置指定(二件)……………二〇〇
- 平成二十九年年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等……………二〇〇
- 有害図書類の指定……………二〇六
- 山梨県職員勤務時間の特例に関する規程の一部を改正する訓令……………二〇六

### 訓令

### 公告

- 山梨県職員服務規程の一部を改正する訓令……………二〇六
- 職員の駐在に関する規程の一部を改正する訓令……………二一四
- 山梨県副知事の担任事務に関する規程の一部を改正する訓令……………二一四
- 山梨県公印規程の一部を改正する訓令……………二一四
- 山梨県行政文書管理規程の一部を改正する訓令……………二一八

### 企業局

- 農用地利用配分計画の認可……………二一八
- 土地改良区役員の就任……………二二二
- 経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求の時期、方法等……………二二二
- 公共測量の終了……………二二五
- 車両制限令第三条第一項第三号に定める道路の指定及び同令第十条第一項に定める通行方法……………二二五
- 甲府都市計画道路事業の施行について……………二二五
- 土地区画整理組合の事業計画の変更認可(五件)……………二二六
- 開発行為に関する工事の完了について……………二二七

### 教育委員会

- 山梨県営石和温泉給湯規程の一部を改正する規程……………二二七
- 山梨県企業局財務規程の一部を改正する規程……………二二七
- 山梨県企業局事務委任規程の一部を改正する規程……………二二七
- 山梨県企業局出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関の指定の一部改正……………二二八
- 山梨県教育委員会事務局及び山梨県教育委員会の所管に属する教育機関の職員の職の設置に関する規則等の一部を改正する規則……………二二八
- 山梨県教育委員会公印規程の一部を改正する告示……………二三〇
- 山梨県教育委員会公印管理規程の一部を改正する訓令……………二三〇
- 山梨県教育庁行政文書管理規程の一部を改正する訓令……………二三一
- 庁中処務細則の一部を改正する訓令……………二三一
- 山梨県立学校処務規程の一部を改正する訓令……………二三九
- 山梨県教育事務所処務規程の一部を改正する訓令……………二四七
- 山梨県埋蔵文化財センター処務規程の一部を改正する訓令……………二五五
- 教育次長等専決規程の一部を改正する訓令……………二五五

### 人事委員会

- 山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する規則の一部を改正する規則……………二五五
- 山梨県職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則……………二五五

十九	内野線	富士山駅	お宮橋	内野
二十	平野線	富士山駅	膳棚 フアナ	平野
二十一	平野線	富士山駅	内野 旭日丘	平野
二十二	西湖民宿線	富士山駅	西湖	西湖民宿
二十三	大石線	富士山駅	河口局前	芦川農産物直 売所
二十四	河口湖線	河口湖駅	旭日丘	御殿場駅
二十五	河口湖線	河口湖駅	内野 旭日丘 御殿場駅	御殿場プレミ アム・アウト レット

**山梨県告示第九十四号**

山梨県県税条例に基づく地方バス路線の指定（平成二十三年山梨県告示第五百六号）の一部を次のように改正し、平成二十九年四月一日から適用する。

平成二十九年三月三十日

山梨県知事 後 藤 齋

表十一の項中「旭入口」を「御勅使」に改める。  
表に次の一項を加える。

二十五	河口湖線	河口湖駅	内野 旭日丘 御殿場駅	御殿場プレミ アム・アウト レット
-----	------	------	-------------------	-------------------------

**山梨県告示第九十五号**

児童福祉施設入所者の措置費負担額に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十九年三月三十日

山梨県知事 後 藤 齋

児童福祉施設入所者の措置費負担額に関する規程の一部を改正する告示

児童福祉施設入所者の措置費負担額に関する規程（昭和四十七年山梨県告示四百七号）の一部を次のように改正する。

別表第一備考1中「情緒障害児短期治療施設入所部」を「児童心理治療施設入所部」に改め、同表備考4中「情緒障害児短期治療施設」を「児童心理治療施設」に改める。

**附 則**

この告示は、平成二十九年四月一日から施行する。

**山梨県告示第九十六号**

土地が特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域として平成二十七年山梨県告示第八十八号により指定した区域の一部について、土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第六条第四項の規定によりその指定を解除する。その関係図面は、山梨県森林環境部大気水質保全課及び山梨県中北林務環境事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十九年三月三十日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 指定を解除する区域 中央市山之神字流通団地二千九百四十九番一の一部
- 二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 テトラクロロエチレン
- 三 指定を解除する区域において講じられた汚染の除去等の措置 なし（土壤汚染対策法第六条第一項第一号に該当しないことが判明したため。）

**山梨県告示第九十七号**

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成二十九年三月三十日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 保安林の所在場所 上野原市桐原字井戸入二三三・二四二（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）、字西窪一七九